

# 現場環境改善に関する特記仕様書

令和元年7月1日 改正  
横浜市港湾局

- 1 本工事は、現場環境改善に要する費用を計上している。  
現場環境改善費は、現場環境改善及び地域連携等に関するものとし、現場労働者の作業環境の改善や周辺住民の生活環境への配慮並びに一般住民への建設事業の広報活動を行うために実施するものであり、建設業の健全な発展や公共事業の円滑な執行に資することを目的とする。  
受注工事の施工に際してはこの趣旨を理解し、監督員と協議して地域との相互理解、労働環境の改善等について状況に合わせた創意工夫を発揮し、適正な現場環境改善計画を策定し実施するものとする。
- 2 具体的な内容、実施時期を施工計画書に記載する。  
また、施工計画書の提出が省略できる工事においては、現場環境改善計画書等を提出するものとする。  
なお、実施に要する費用については、資材費、人件費等の概算金額を記載した見積書及び内訳書等を提出するものとする。
- 3 工事完了後は実施写真等、実施状況を確認できる資料を提出するものとする。